

## 建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第三分科会）

平成30年6月12日（火曜日）午前9時57分開会

### 出席委員（8名）

委員 長	松 田 寛 人	副 委 員 長	齋 藤 寿 一
委 員	中 里 康 寛	委 員	星 野 健 二
委 員	櫻 田 貴 久	委 員	伊 藤 豊 美
委 員	眞 壁 俊 郎	委 員	相 馬 義 一

### 欠席委員（なし）

### 紹介議員（なし）

### 説明のための出席者

生活環境部長	鹿 野 伸 二	環境管理課長	五 十 嵐 岳 夫
環境管理課長 補 佐	黄 木 文 子	環境企画係長	染 谷 未 央
環境衛生係長	押 久 保 順 子	環境対策課長	亀 田 康 博
環境対策課長 補佐兼廃棄物 対 策 室 長	大 野 薫	公害対策係長	渡 邊 静 雄
一般廃棄物 担当副主幹	遅 沢 友 則	産業廃棄物 担当副主幹	鶴 山 佳 幸
那 須 塩 原 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	君 島 一 宏	那 須 塩 原 ク リ ー ン セ ン タ ー 清 掃 係 長	伊 藤 靖
生 活 課 長	河 合 浩	生活課長補佐 兼消費生活 センター所長 兼くらし安全 安 心 係 長	印 南 恵 子
交通対策係長	高 野 幸 大	産業観光部長	小 出 浩 美
農務畜産課長	八 木 沢 信 憲	農務畜産課長 補 佐	佐 藤 裕 之
農業振興係長	栗 川 成 人	畜産振興係長	星 野 卓 央
農 業 再 生 会 協 議 会 長 事 務 局 長	藤 田 輝 夫	堆肥センター 所 長	柳 崎 修 造

農林整備課長	吉	澤	克	博	農林整備課長 補佐兼 農村整備係長	村	木	和	夫
林務係長	伊	藤	好	美	地籍調査係長	人	見	栄	作
商工観光課長 兼勤労青少年 ホーム所長	渡	辺	直次郎		商工観光課長 補佐兼 商工係長	後	藤	明	美
観光係長	金	子	春	美	観光振興 センター所長	和	氣	広	美
雇用推進室長	相	馬	和	男	雇用推進室 主査 (係長級)	野	中	泰	生
雇用推進室 主査 (係長級)	上	野	純	宏	建設部長	稲	見	一	美
都市計画課長	大	木		基	都市計画課長 補佐	渡	邊	章	二
都市計画係長	高	久	浩	二	開発指導係長	相	馬	福	光
都市整備課長	佐	藤	正	規	都市整備課長 補佐兼駅周辺 整備室長	浅	賀	保	幸
都市整備係長	大	野	昭	博	住宅係長	伊	藤	良	司
建築係長	千	田	晃	司	駅周辺整備室 副主幹	小	野	治	夫
道路課長	増	子	芳	典	道路課長兼 補佐係長	田	中	和	広
管理係長	宇	山	雅	人	維持係長	斉	藤	哲	也
用地係長	広	瀬	美香子		河川係長	大	場	貴	晃
建築指導課長	松	村	儀	久	建築指導課長 補佐兼 指導係長	高	橋		力
審査係長	鈴	木	美津治		農業委員会 事務局長	久留生	利	美	
農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長	金	子		嘉	農地係長	新	卷	昭	美
上下水道部長	磯			真	水道課長	黄	木	伸	一
水道課長補佐 兼黒磯・塩原 事業所長兼 営業係長	添	谷	弘	美	総務係長	角	田		晃
建設係長	岩	波	秀	典	施設管理係長	高	野		茂
下水道課長	室	井	正	幸	下水道課長 補佐係長	飯	田	大	助
管理係長	柳		英	希	下水道 建設係長	江	面	宏	信

施設係長 清水 智 尚

出席議会議務局職員

書記 室 井 良 文

議事日程

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

[上下水道部]

・上下水道部長挨拶

[水道課]

・職員紹介（自己紹介）

[下水道課]

・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

・議案第57号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

[生活環境部]

・生活環境部長挨拶

[環境管理課]

・職員紹介（自己紹介）

[環境対策課]

・職員紹介（自己紹介）

・議案第61号 那須塩原市第2期最終処分場施設整備基本計画について

予算常任委員会（第三分科会）

・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

[生活課]

・職員紹介（自己紹介）

・議案第62号 那須塩原市地域公共交通再編計画について

[産業観光部]

・産業環境部長挨拶

[農務畜産課]

・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

〔農林整備課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔商工観光課〕

- ・職員紹介（自己紹介）
- ・議案第60号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について

〔建設部〕

- ・建設部長挨拶

〔都市計画課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔都市整備課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

〔道路課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

予算常任委員会（第三分科会）

- ・議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）

〔建築指導課〕

- ・職員紹介（自己紹介）

〔農業委員会事務局〕

- ・農業委員会事務局長挨拶
- ・職員紹介（自己紹介）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前 9時57分

### ◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 皆さん、おはようございます。本日は6月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、大変厚く御礼を申し上げます。

これより建設経済常任委員会及び予算常任委員会（第3分科会）を開会いたします。

この定例会におきまして当委員会に付託された案件は、条例の一部改正に関する案件が1件、計画に関する案件が2件でございます。また、予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件2件でございます。予算案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりといたします。

なお、今年度最初の常任委員会になりますので、付託議案がない所管課につきましても出席していただいております。

各委員におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

### ◎上下水道部の審査

○松田委員長 まずは、上下水道部から順次審査を進めてまいります。

初めに、磯上下水道部長からご挨拶をお願いいたします。

○磯上下水道部長 改めまして、皆さん、おはようございます。

今年度初めての常任委員会ということで、4月

の人事異動で上下水道部長に着任しました磯と申しますので、よろしくお願いいたします。

また、上下水道部におきましては、水道課長は引き続き黄木課長です。下水道課長は室井課長ということなんですけれども、課長補佐以下それぞれ担当がかわっておりますので、この後、自己紹介もあるかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の常任委員会のほうは、水道、下水道とも案件がございません。ただ、水道におきましては、2月の異臭事故の件について、その後の状況について黄木課長からご報告を差し上げたいと思っております。

また、下水道課におきましては、予算常任委員会への付託案件のほうで議案が2つ、一般会計の補正予算、あとは下水道事業特別会計の補正予算がございますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

今年度1年間、安全な水の供給と、あとは排水ですね、生活排水の適切な処理の方に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松田委員長 ありがとうございます。

### ◎水道課の審査

○松田委員長 それでは、水道課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

○松田委員長 ありがとうございます。今年度も

どうぞよろしくお願ひいたします。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

○黄木水道課長 (鳥野目浄水場系配水異臭事故の3月中間報告以降の経過報告について。)

○松田委員長 ありがとうございます。  
ほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

水道課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時06分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎下水道課の審査

○松田委員長 ただいまから下水道課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

#### ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室井課長。

○室井下水道課長 (議案第56号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

◇

◎議案第57号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続いて、議案第57号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室井課長。

○室井下水道課長 （議案第57号について説明。）

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、8ページ、まず最初に、本市のマンホールの総数についてお伺いいたします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 那須塩原市の平成29年度末のマンホールの数につきましては、汚水1万3,775カ所、雨水のほうは301カ所になります。合計で1万4,076カ所になります。

以上です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、どうしてこのデザインマンホールを導入するに当たったかの経緯についてお伺いします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 デザインマンホール導入につきましては、2016年4月1日よりデザインマンホールにつきましては、マンホールカードというのが下水道プラットホームというところから発行が始まりまして、それにあわせて那須塩原市のほうでも検討を重ねた結果、デザインマンホールを

設置することによって、デザインマンホールとマンホールカードにつきましては、下水道の普及活動と啓蒙というのを第一と考え、さらに波及することとしまして観光とかそういうのがさらに発生していくということで、那須塩原市としてもデザインマンホールとマンホールカードを発行して普及活動に努めたいと思っております。

以上になります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ご存じだと思うんですけども、黒磯駅の東口に1つ、みるひいで生乳本州一のマンホールがありますね。今回は何か所入れるのかというのは、全協かなんかで説明があつて多分2カ所だったと思うんですけども、その2カ所のデザインは同じものでいくのか、それとも違うものでいくのかお伺いをいたします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 デザイン、新しくつける2カ所につきましては、現在、黒磯駅の東口についているタイプとはまた別のタイプを考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 現時点でどのようなデザインになるかわかっている範囲でお願いします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 現在考えているふたにつきましては、設置場所の観光というのも含めまして考えていますので、温泉に入っている、みるひいが温泉に入っている形で、あと市で最近別なブランドというか、協力していますキティちゃんというのがありますので、その一緒に両方がお風呂に入っている形のデザインを現在検討しております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には今回は2カ所という答弁をいただきましたが、将来的にこのマンホールのふたをふやしていく計画はあるのかお伺いします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 現在2カ所で合わせて3カ所になりますけれども、そうしますと西那須野駅、那須塩原駅とかもないので、今後検討はしていきたいと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 これ基本的にマンホールのふた、大野議員が一般質問をしたときに、通常のマンホールのふたより約5倍かな、これ詳細がわかれば、ざっくりでいいですけども、現時点での予算の、こうなった予算の内容についてお伺いします。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 デザインがあるということで、マンホールのふたをつくるときに、まずデザイン料というのが一番最初にかかりますので、前回の3月のときにはそのデザイン料とか抜けていたのもありますけれども、そちらに約三十五、六万、それ1回で、その後、同じ型であればそれを毎回使えるということがありまして、そのほかにでき上ったふたが20万前後、工事費は50万前後、合わせて106万9,200円でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ハローキティの権利はサンリオが持っていると思うんですけども、今回、本市としては、観光局中心にいろいろな部分でそのキティちゃんを使ったいろいろな取り組みをしているんですけども、上下水道としても、その権利は別にお金を払わなくても使えるという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 観光局のほうと話しまして、サンリオのほうの権利は使えるという話は伺っております。

○櫻田委員 お金は発生しない。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 デザイン料として一部発生すると言われているんです。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 マンホールカードの発行枚数は、どのぐらい考えているのか。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 各地区4,000枚ずつ。

○櫻田委員 各地区4,000枚というのは。

○室井下水道課長 8,000枚。

〔「地区の話していないから」と言う人あり〕

○室井下水道課長 1マンホールにつき1カードということで、1カ所につき4,000枚、2カ所考えていますので8,000枚。

○櫻田委員 了解。

○松田委員長 ほか、ございませんか。副委員長。

○齋藤委員 今の8ページなんですけど、櫻田委員が質問した関連なんですけど、この2カ所について具体的な設置場所というのは決まっているんでしょうか。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 現在、下水道課と観光局のほうで話し合っている箇所につきましては、1カ所は、塩原につきましては旧支所があったところ……

〔「交流広場」と言う人あり〕

○室井下水道課長 交流広場を考えています。板室につきましては、一番上流側ということで加登屋旅館の本館があるあたりを考えています。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 マンホールカードの配布というのは、どんな形でやるんでしょうか。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 マンホールカードは、基本的に

年間というか、土日も関係なく配布できるという場所を希望されていますので、塩原につきましては、うちのほうとしてはもの語り館という形で観光局のほうと話ししております。板室のほうにつきましては、場所的にグリーングリーンになるか、その手前に資料館みたいながありますので、そちらになるかという形しております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、その場所で配布をするという、希望かなんかで配布するということなんでしょうか。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 希望ですか。

○眞壁委員 希望というか、欲しい人に出す。

○松田委員長 室井課長。

○室井下水道課長 そういう形で来てもらって配布という形、そのほかにイベント等で配ることは可能だと言われていますけれども、イベントで今度配りますと、一遍に全部さばけちゃうということがあるので、できれば観光に来てもらった人に、そこまで足を運んでもらって配布したいというのがあります。

○松田委員長 ほかにございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第57号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第57号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、下水道課の所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 （黒磯駅東口のデザインマンホールの地域コミュニティへの宣伝について。）

○松田委員長 副委員長。

○齋藤委員 （下水道料金改定に係る旅館からの反応について。）

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

○齋藤副委員長 それでは、議事進行を交代して、委員長。

○松田委員 （マンホールカードの国の所管部署について。）

○齋藤副委員長 議事進行を委員長に戻します。

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で下水道課の審査を終了いたします。

これで上下水道部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎生活環境部の審査

○松田委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、鹿野生活環境部長からご挨拶をお願いいたします。

○鹿野生活環境部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎環境管理課の審査

○松田委員長 それでは、環境管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は、関係する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で終了いた

します。

環境管理課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎環境対策課の審査

○松田委員長 ただいまから環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

◇

◎議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第61号 那須塩原市第2期最終処分場施設整備基本計画についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○亀田環境対策課長 (議案第61号について説明。)

○松田委員長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を許します。

星野委員。

○星野委員 この埋立地の構造なんですけど、2の土構造+コンクリート構造に決まっているんですけども、この基本計画で例えば1番の土構造の場合には仮に幾らだとか、2、3番だと幾らだという、一応積算はされたのかどうか。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○亀田環境対策課長 28年3月に作りました基本構想の中では、立米単価でざっくりとしたこの36億7,000万、8,000万という金額を出したんですが、その後、この基本計画でそれぞれのパターンで計算しました結果、コンクリート構造と土構造だとよっとオーバーしてしまいます。その36億8,000万円をオーバーしそうな感じだったものですから、2番の内輪でおさまる土構造+コンクリート構造、こちらを選ばせていただきました。

○松田委員長 星野委員。

○星野委員 どれくらいオーバーか。

○亀田環境対策課長 概算なものですから、例えば2億2,000万とか、そういった細かい数字は出ていないんですが、オーバーしそうだというざっくりした計算の中でやっております。

〔「答弁なってないよ」と言う人あり〕

○亀田環境対策課長 ごめんなさい。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 ご質問の中で、当然コンサルのほうに契約のほうの検討ということもお願いしていますので、当然、今、課長が申し上げたとおり、細かい設計部分というのははっきりしない部分が当然ございますけれども、基本的にコンクリート構造にした場合にはこれだけの容量をカウントし、これだけの面積、これだけの施設が必要だというのは、それぞれ想定した中で数字をは

じきまして、結果的にはコンクリート構造に関しては、コンクリートの材料ですかね、そちらのほうが非常に高騰しているということで、予算内に入らないというような回答はいただいています。

あとは、土構造に関しては、面積的な部分と、あとは当初は土構造等に屋根をとという部分で、土構造のほうが安いんじゃないかという算出をしたんですが、面積が広大になってしまう部分で、被覆の屋根の部分が高いということで、結果としましては、土構造と土構造+コンクリート構造を比較しても、那須塩原市の計画しているサイズですと②のほうが経済的に優れているということで、それぞれ数値のほうは一定の事細かな部分は想定できない部分がありますが、一定の設計をした中で数字をはじきまして、結果的には、金額的には面積のほう、効率的な活用の部分でも2番の土構造+コンクリート構造ということで計画というふうな形で今回出させていただいています。

○松田委員長 よろしいですか。

委員の皆さんから何かございませんでしょうか。  
眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、安全性の関係で、当然コンクリートが一番あれなんだろうけれども、その辺をどのように考えて設置したのだろうか。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 こちら安全性につきましても、確かにコンクリート構造ですと、シートが漏れた場合ですとか、そういった場合の安全性という部分も安心感があるというふうになるかと思うんですが、現実的に既存の処分場に関しまして、二重の遮水シートという形の実績の中で、他の施工の実績を見ましても、現在考えられる中では二重の遮水構造ですとか、それらで漏れない構造、浸出水が漏れた場合の検知システム等、土構造の上で置く部分では最大限の安全対策といえますか、

浸出水が漏れた際にも検知できるというような内容での設計図、こういうふうな形でさせていただきました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ、それは了解いたしました。

それで、地元との説明会とかをやったかと思うんですけども、その関係で何か出ていたか、出ていないか、その点だけ。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 地元の説明会につきましては、基本構想策定後、平成28年度に一度実施させていただいているんですが、幾つかやはり危惧する点はあったんですけども、その中でお話があったのは、基本的には場所としては問題ないですよというお話いただいたのと、どちらかといいますと、漏れる心配云々というよりは、例えばにおいがするんじゃないかですとか、実際にすぐ近接の位置に発酵施設の産業廃棄物の施設がありまして、そのあたりとのちょっと若干地元の方の印象というのはあるのなと思うんですが、そのあたりの対策等をできる限りしてほしいという要望をいただいておりますので、実際構造の部分でも搬入の際に例えばできるだけ開放の時間を短くするですとか、そういった部分を加味しながら設計のほうを具体的に進めていくということで今調整させていただいているところであります。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 最後の事業形態ということで、事業方式で公設公営方式ということで決めたというんですが、このほかこういう形というか、この辺をお聞きしたいです。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 すみません、公設公営方式ということで、実際、すみません、基本構想の際にもそのあたりというのは多分触れられていな

いのかなと思うんですけども、基本的に我々の考えとしましては、公設民営ですとか、民設でそのままという形はあるかと思うんですが、維持管理ですとか、その後の対応ですとか、住民に対しての安心感ですとか安全な部分の担保という部分では、やはり公設公営というのが一番地元の方に対しても安心感があるのかなという部分も踏まえて、そういった選択されているのかなというふうにご考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、公設民営とか民設民営という方式というのものもあるんですか、その辺だけ。

○松田委員長 課長補佐。

○大野環境対策課長補佐 実際にはやはり他県ですとかそういった事例を見ますと、公設民営ですとか、そういったのが見受けられるものはございます。

ただ、その場合に実際に民営をした場合には、当然民間ですので、入ってくるものに対してどれぐらいのお金が取れるんだとか、基本的には一般廃棄物を直接持ち込んだりする場合にはなるかと思うんですけども、そういった部分での費用の部分ですとか、そういった部分でうまく回らないという話も聞いてはおりますので、そのあたりがどういった手法がいいのか、一般的には産業廃棄物と一般廃棄物の両方入れられないと、ちょっと経営というのは成り立たない形にはなると思うんですが、一般廃棄物だけですと、当然行政のものだけになりますので、そういった部分では仮に民間のほうを入れたとしても、やはり採算の部分で金額が高くなると入ってこないということで、結局経営が成り立たないというようなお話もお伺いしていますので、なかなか実態としては難しいのかなというふうにご考えています。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第61号 那須塩原市第2期最終処分場施設整備基本計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会（第3分科会）に切りかえます。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部からの議案説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○亀田環境対策課長 （議案第56号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

櫻田委員。

○櫻田委員 今、債務負担行為と説明があったんですが、5年前と比べてどのぐらい上昇したのか、もしくはどのぐらい減少したのか、その増減についてお伺いします。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○亀田環境対策課長 増減額が、5年前が2億3,050万円でしたので、1億5,000万円の増加となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 増減、増加の1億5,000万円の増加の内容、どうして増額とした予算を組んだのかお伺いいたします。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 近年上昇している労務単価、こちらが一番大きい考慮となっております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 人件費ということによろしいんですね。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 人件費が主でございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今度これ新規に入札をかけてやるのはわかるんですけども、現状と異なったようなことがあるか、それとも今現存のとおりの方でいくのかお伺いします。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 やり方につきましては、5年前のときが6地区に分けて収集運搬をお願いしていたんですが、ステーションの数の増加等を勘案しまして、今度は地区をふやして8地区で収集運搬業務を委託しようというふうに今考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 じゃ、8地区の内訳についてお伺いし

ます。

○松田委員長 課長。

○亀田環境対策課長 内訳と申しますと、金額の。

○櫻田委員 いやいや、エリアだな。

○亀田環境対策課長 エリアですか。

○松田委員長 所長、お願いします。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 8つにつきましては、1つは、黒磯地区の高林、ざっくりですけれども、それから……

〔「ざっくりじゃ困る」と言う人あり〕

○君島那須塩原クリーンセンター所長 黒磯の市街地を2つに分けさせていただきまして、あと線路下の鍋掛地区とかですね、それから塩原地区、それから西那須野につきましてが三島中心としたところを1地区、それから市街地につきまして2つに分けて、計8地区というような状況を考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 確認したいんですけども、現状6地区だよ。それを8地区というのは、プラス2つになったわけだよ。エリアの規模は変わらないんだから、どこかを割ったという感覚でいいんだね。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 黒磯と西那須野の市街地を2つに分けるというような考え方です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 どこを割ったのか。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 黒磯市内ですから、役所関係、その辺の人口の多いところですね、こちらを2つに分けるような考え方、それから西那須野につきましても、支所周辺についても人口の多い部分につきまして2つに分けるとい

うような形で考えています。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に業者のほうからすると、平準化というか、わかるよね、こういうふうに売り上げの差異が余りにも大きいと大変なことになっちゃうし、6地区が8地区になるということは、分母が減るエリアがあると思うんだけど、そういうところはきっちり勘案したのかお伺いします。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 今、委員おっしゃいましたように、その辺は当然、例えばですけれども、塩原、高林地区等、それ以外の地区につきましても、平準化になるような形で進めていければと考えて、繰り返しになりますけれども、6地区を8地区というようなことで考えているということでございます。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的に軒数の多いところは、移動距離が少ないんだよね。軒数の少ないところは移動距離が多いというのは誰でもわかると思うんだけど、ということは、ガソリン代がかかるわけだね。そういうのも勘案しながら、5年に1回きっちり見直しして、こういう算出額を出しているのかというのが一番大事なんだ。そこのところを聞きたいんだよね。

○松田委員長 所長。

○君島那須塩原クリーンセンター所長 まさに委員がおっしゃっていただいたような形で、その辺を加味しながら設計の細かいところは組んでいって、それで入札等、それから業者の決定に進めていきたいという考え方です。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あと、ここのところ思っているのは、やっぱりパッカー車を見て、きっちり整備して歩いているところもあるし、何となくというところ

もあると思うんだけど、市民の人たちからそういう部分のことはなかったのか、パッカー車について。その5年前にはパッカー車に関しての制限はなかったのか。もちろん排ガス規制とかどうのこうのというのは当たり前だと思うんですけど、そういうのを加味した上で今回の5年間にはパッカー車に関してのそういう条件はないのかお伺いします。

〔「条件とはどういうことでしょうか。もう少し詳しく……」と言う人あり〕

○**櫻田委員** だから、そういうパッカー車の要は、俺の感覚だと、うちのほうに来ているパッカー車とほかを歩いているパッカー車は、何となく違うんだよ。うちのほうは、何かだっ広くて、その見た目にも、だからそういう部分があるんで、その辺の所感だね。

○**松田委員長** 所長。

○**君島那須塩原クリーンセンター所長** それにつきましては、確かに市民の方いろいろ捉え方があると思います。例えばパッカー車によっては、業者によっては緑であったりダイダイ色であったり、黄色であったり、白だったりとかということで、これによってもまず捉え方等も違うかと思しますので、その辺につきましては、そういった声を聞きながら、業者決定する段階、当然それが大きく加味できるかというのは、また疑問符がありますが、業務委託の中で当然に、そういったところは改善できるところは当然改善していくというような考え方で進めていければと考えています。

○**松田委員長** 櫻田委員。

○**櫻田委員** 基本的には、6社が今度8社になるわけですけども、その8社に関しては地元の業者という認識でよろしいんですね。

○**松田委員長** 所長。

○**君島那須塩原クリーンセンター所長** そのつもり

で予定をしております。

○**櫻田委員** 了解。

○**松田委員長** そのほかございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**松田委員長** ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**松田委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**松田委員長** ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**松田委員長** 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**松田委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

環境対策課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

相馬委員。

○**相馬委員** （特定廃棄物に関わる近隣自治体の動向及び市の考えについて。）

○**松田委員長** 執行部から何かございますでしょうか。

○**鹿野生活環境部長** 先ほど最終処分場の計画の中で、星野委員の質問の中で3つの構造の費用のことを聞かれました。その中で、課長のほうでざっくりとしたという表現をしたもんですから、その

後、課長補佐の説明の中で詳細については算出して  
いない部分があるけれども、試算をした中で比  
較検討はしたよということでしたので、そのざっくりとしたという表現を  
訂正させていただければと思いますので、よろし  
くお願いいたします。

○松田委員長 わかりました。

それでは、以上で環境対策課の審査を終了いた  
します。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といた  
します。10分間の休憩を入れさせていただきます  
ので、よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会  
を再開いたします。

---

◇

### ◎生活課の審査

○松田委員長 ただいまから生活課の審査に入りま  
す。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長  
から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度も  
どうぞよろしくお願いいたします。

---

◇

### ◎議案第62号の説明、質疑、討

### 論、採決

○松田委員長 それでは、議案第62号 那須塩原市  
地域公共交通編成計画についてを議題といたしま  
す。

執行部からの議案の説明を簡潔をお願いいたし  
ます。

課長、お願いいたします。

○河合生活課長 (議案第62号について説明。)

○松田委員長 それでは、説明が終わりましたので、  
質疑を許します。

中里委員。

○中里委員 すみません、9ページの停留所のと  
ころで、30番の西那須野庁舎、31番の西那須野駅西  
口間が1kmとなっていて、今度11ページになりま  
すと、同じ西那須野駅西口間、西那須野庁舎間、  
400mとなっているんですけども、この距離の  
違いの理由について伺います。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 申しわけございません。9ペー  
ジのほうの距離が誤っております。11ページが正し  
いということで、9ページのほうの表示で申し上  
げますと、31番、西那須野駅西口、最初の区間が  
0.4、累計でいきますと20.2、所要時間のほうに  
入りますが0.01、累計で35分というような形にな  
ります。申しわけありません。

○松田委員長 よろしいですか。

○中里委員 はい。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 すみません。30ページからなんですけ  
れども、事業の実施主体のところに東野交通株式  
会社とあるんですけども、ご存じのとおり東野  
交通が関東自動車に合併されましたよね。1つは、  
東野交通自体の社名は残るんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 こちらは12月1日から合併という

ことで、東野交通という会社名は残らないと聞いております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 基本的には、そここのところの例えば純然たる関東自動車になっても、東野バスと同じような形でやってくださいねという話はできているんですよ、もちろん。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 そのように継続して協力していただけるという話は聞いております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 次の、これ例えばできるときには、この事業の実施主体は東野交通から関東自動車になるというような認識でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 はい、そのとおりです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 あとバス会社は明確に出ているんですけども、タクシー事業者が、何でタクシー事業者で社名が入っていないのか。その辺はどういうふうなことでこういうことになったのか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 そちらについては、市内の路線バスが入っているバス会社が2つの会社という形だったということと、タクシー事業者についてですが、市内全ての事業者1社1社というふうに全て含めてというつもりではございますが、別にどこを外したとかいう、そういう意味ではございません。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 であれば、最初のところには、個人でも何でもいいと思うんですけども、全部の事業者を書いてもらうとかしたほうが、ちょっと親切なんじゃないかなと思うし、これは間違いなく那須塩原市のタクシー事業者という認識でよろしい

んですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 はい、その予定です。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 15ページになります。この表の見方について、停留所の表の見方について、一番最後に累計、1番的那須塩原駅から38番の脳神経外科病院まで行くのに、トータルで1時間7分かかるということでいいんですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 はい、そのとおりです。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それで、今度、15、14ページに重なっているんですが、いつも那須塩原駅の東口のほうから、今回、那須脳神経外科病院まで来たときに、これまた同じところを帰るんだけど、那須脳神経外科病院に行って、直接、那須塩原駅までという考えはなかったんですか。

だから、黒磯の駅に向かうんじゃなくて、那須塩原に直接帰るといふ。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 那須塩原駅から黒磯駅を介さないで那須脳神経外科へ真っ直ぐ向かう新たなルートをつくるという……

○伊藤委員 ということは考えられなかったのかな。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 それについては、新たな路線になるかと思うんですけども、採用はしていません。

○松田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 いつもこの区間は、区間というか、ここが空白地帯になっているんですよ、こちらは通っていないということで。だから、佐野を経由して那須塩原駅まで来るとか、そういう路線というのは考えられなかったのかということです。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 その地区については、確かに空白地域ということで、ゆーバス等、何も走っていないというのは承知しております。

ただ、ゆーバスについては、大きい車両で大勢の人を運ぶというところからすると、多分、佐野地区とかですと、大勢の人が乗るかという、なかなかそこは難しいのかなと。

どちらかという、先ほど申しあげました郊外型の小さな交通のほうが有利かなと思っているんです。その辺につきましては、第2段階の形態に含めて検討していきたいと思っております。

○伊藤委員 よろしくをお願いします。

○松田委員長 ほかがございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 ゆータクの関係で、メーター金額と料金の差額、市で補助するという事なんですけれども、高林あたりはタクシーで行くと4,000円とか5,000円とかというレベルなんですけど、それを全額補助するという事でよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 多分予算の関係で、今まで予約ワゴンバス、利用者が少なくて金がかかっていたという状況だったと思うんですけど、その辺の関係で、今回、ゆータクを入れてくるときに、前の料金というか、経費としてかかったのと、今回、ゆータクとして導入して、経費、これどちらがかかるのかなというような、その辺お聞きしたい。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 そちらにつきましては、前回の公共交通網形成計画の中で若干試算していたんですが、現在の予約ワゴンバスなどの経費と比べると、同じ人が同じ区間から乗ったとしての話になりま

すけれども、約6割強ぐらいの経費で済むと、市全体ですけれども、市全体で約6割強の経費で済むんじゃないかという試算はしております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、すごくいいシステムになったなとは思っているんで、その辺、第1段階でやっていくということかと思うんですけど、第2段階ではデマンドを考えているということは理解しております。

タクシーの形に今回しますよね。そうすると、予約が多い場合には、タクシーが2台、3台出るということでもよろしいですか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 多い場合は、運行事業者にもよるんですけど、まずジャンボタクシーと言われている、いわゆる予約ワゴンバスと同じように10人乗り程度みたいな車両を使うこともいいかと思えますし、ない運行事業者にとっては複数台で走ってもらうと、こんな方法です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 回数的に、高林だと1日6回ということなんですけれども、この辺の時間の関係なんですけど、今までの予約ワゴンバスだと、時間がある程度決まっていたね、何時とか。その辺がちょっとこの辺でわからないので、その辺ちょっとお伺いしたいんです。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 今まで予約ワゴンバスにつきましては、同じ車両1台を使い回ししていますので、それが行ったら帰ってこない、また行けないとか、必ず制限があったかと思うんですけど、今回、タクシー車両を使うことによって、タクシー車両が日中は比較的あいている時間帯も多いということなので、逆にもう少し時間を細かくすることも可能かとは思いますが、あとは需要と

いいですか、その辺もあるかと思うんですけども、そういう意味では、今までの予約ワゴンバスよりは、タクシー車両、数はありますので、可能性としては広がっていると思われま

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 大体わかったんですけども、そうすると、6回とかという回数は、これはもうそのとおりになるんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 第1段階については、基本的にはそのとおりでいきたいと思っております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 時間帯的に今何か考えているところは。

○松田委員長 課長。

○河合生活課長 今、運行事業者ともちょっと時間を考えながら、あとは学校の始まる時間ですとか、あとはほかの接続とか、ゆーバスの時間が本数がふえるので変わりますので、この辺を見ながら考えていますが、極端にふえるということはないと思いますけれども、調整はしています。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 あとは要望としては、やはり利用者が使いやすいような規制がかからなければ、それは要望します。

以上です。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第62号 那須塩原市地域公共交通再編計画については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

生活課所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (高齢者に分かりやすい公共交通路線網の整備について要望。)(特殊詐欺の現状について。)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で生活課の審査を終了いたします。

これで生活環境部の審査は全て終了となりました。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎産業観光部の審査

○松田委員長 これより産業観光部の審査に入ります。

初めに、小出産業観光部長からご挨拶をお願いします。

部長、お願いします。

○小出産業観光部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。



#### ◎農務畜産課の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから農務畜産課の審査に入ります。担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。  
(出席説明委員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。



#### ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○八木沢農務畜産課長 (議案第56号について説明。)

○松田委員長 ありがとうございます。

執行部から説明が終わりましたので、質疑を許します。ございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、農務畜産課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で農務畜産課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時51分

◇

#### ◎農林整備課の審査

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

農林整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。今回は関連する付託案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

農林整備課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といた

します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時54分

◇

#### ◎商工観光課の審査

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまから商工観光課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度最初の常任委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしくお願いいたします。

◇

#### ◎議案第60号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第60号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案説明を簡潔をお願いいたします。

課長、お願いします。

○渡辺商工観光課長 (議案第60号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それではないようですので、質疑を

終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第60号 那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

商工観光課の所管の審査事項は以上となります。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 (まちなか交流センターのフードコート募集の進捗状況について。)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

相馬委員。

○相馬委員 (まちなか交流センターのフードコート応募者への開館に関する説明について。)

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、執行部から何かございますでしょうか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で商工観光課の審査を終了いたします。

これで産業観光部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで昼食のため、1時再開とさせていただきます。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 零時58分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

#### ◎建設部の審査

○松田委員長 これより建設部の審査に入ります。

初めに、稲見建設部長からご挨拶、お願いします。

○稲見建設部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

#### ◎都市計画課の審査

○松田委員長 それでは、都市計画課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は、関係する付託案件はございませんでしたが、今年度、最初の常任委員会でありますので、課長から順に、担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「特にございません」と言う人あり]

○松田委員長 それではないようですので、以上で終了いたします。

都市計画課の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時04分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎都市整備課の審査

○松田委員長 ただいまから都市整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度、最初の常任委員会でありますので、課長から順に、担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。  
今年度もよろしく願いいたします。

—————◇—————

#### ◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それではここで、建設経済常任委員会を予算常任委員会第三分科会に切りかえます。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○佐藤都市整備課長 (議案第56号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、5ページ。新規の公園施設更新で、これ黒磯公園なんですが、もうちょっと具体的に何を更新するのか説明いただければと思います。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 具体的な整備につきましては、黒磯公園の東側斜面に、カタクリ群生地がございます。そちらは春になりますとカタクリのほか、野生の花々が咲き誇るというような斜面になっておりまして、そちらの観覧といえますか、それを見るために多くの来園者が来ておりまして、そちらに園路がございます。幅については2.4m、今回の追加補正予算で整備するのは約半分に当たる100mを整備する予定であります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 今年度はそれで補正をつけて、残りはまた来年にやるという計画なんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 こちらについては、公園等長寿命化計画に基づき事業を進めておるところでありまして、議員おっしゃるとおり、残りの部分については来年度整備を予定しております。

○松田委員長 よろしいですか。

中里委員。

○中里委員 5ページの都市再生整備計画事業効果促進検討の1,300万円なんですけど、もう一度具体的に教えていただけると。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 こちらの都市再生整備計画事業というものは、単にハード事業で施設を整備するだけではなくて、整備後に、その交流センターであったり、活性化につながる図書館であったり、そういった施設が効果を発揮するために、その後の事業運営といったもの、それを運営管理者や地元の駅前活性化委員会とか、そういった運営の部分に当たってもその効果が出るような調査検討をする業務に対しても補助の対象となってまいります。

今回の補正に当たりましては、事業の活用業務として、それらの施設が関連して効果を発揮できないかというような調査検討でありましたり、あとは実際に活動する皆様を交えまして、例えば専門家を招集しまして、今後どのような事業を展開していけばいいかといったイベントの検討とか、そういったソフトの部分を検討する業務になってきます。

○松田委員長 中里委員。

○中里委員 わかりました。

1,300万円という結構な金額なんですけれども、内訳というか、このぐらいかかるものなんじゃないかな。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 幾つかメニューがございまして、1,300万円を1本の業務で出すということは考えてございません。どのようなものに取り組むかについては、今後施設運営側、または地元の運営団体と協議をしていくところではありますが、メニューとしましては、施設の活用検討でありましたり、整備の施設の効果分析でありましたり、

関連する施設がそれぞれ相乗効果でどのような連携がとれるかといった検討、そのほかまちづくりの活動支援業務としましては、ワークショップの開催に専門家を派遣して、新たな取り組みをどのようなものやっていくとか、何個かのメニューを用意してまして、それぞれ積み上げたものでございますので、決して1つで1,300万円を発注する予定ではありません。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 ちょっと今の関係で、委託料になっていますが、どういうところに委託するのか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 まず、専門家派遣等につきましては、同じ都市再生整備計画で先進事例がございまして、そういった中で講師派遣等の実績がございまして、そちらをまず参考にして専門家派遣でありましたり、またPRなども、今後どういふような効果的なものがあるかということもありますので、そういったPR関係の業者も場合によっては呼ぶようなことはあると考えております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、1つの会社に委託をするのではなくて、いろんな事業に対して委託をかけるっていくという意味でいいのかな。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 今後、運営側、また市民団体との話し合いの中で、その中から候補に挙がったものについて、個別にそれぞれ業務を依頼するようなことを考えております。

○松田委員長 ほか、ございませんでしょうか。

櫻田委員。

○櫻田委員 今のになんですけれども、確かに積み上げ方式で予算を決めたというのはわかるんですけど、今の形だと答弁になっていないような気がするんです。だからもっと具体的に、例えば

積み上げ方式でやっていたら、例えば一例を挙げます。アートを活かしたまちづくりをやっていきます。例えばそういったものも、駅前に関するのであればお金がつくという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 都市再生整備計画事業の中のこのソフトに係る補助対象になるかということに関しては、全て活性化につながっていく支援であれば、補助の対象になってくるということです。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ですから、積み上げ方式で1,300万円の予算を決めていったわけですから、そういった部分でランダムにどうか、ただ1,300万円になったわけではないと思うんです。できれば、その1,300万円になった経緯を知りたいんです。これでこういうふうになりましたと。今だと、1,300万円というと、総額ではあるけれども、総額の部分で議決をすると、余りにも審議が足りないのではないかと、それに関して言われることがあるので、そこはちょっと明確に。この時期の補正予算ですから、どうしても緊急性とか、そういうものがあってつけたのか、こういう事業をこういうふうにやっていくんですと。この1,300万円が、全て黒磯駅前に効果をみなすような計画のもとにあるんだとは思っていますけれども、例えば今まで例にあったように、リバースプロジェクトみたいなところ、朝比奈さんのところに出して効果が出ていないのに、まだ引き続き金を出すのか。そういったところを検証しながら、こういった予算を積み上げてきたのかということをお聞かせください。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 最初にご説明したとおり、まずは国からの交付金内示額に合わせたというところは実際のところでございます。またメニューにつ

いては、確定しているものを積み上げたわけではございません。あくまでも、今後運営側、また地元でご活躍されている団体と、何が本当に必要かというものをこの後協議させていただいて、取り組む委託を決めていきたいというふうなことを考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、駅前に関して、駅前の活性化になる事業であれば、そういった予算の枠の中で合致すれば出ますよという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 こちらの補助の要項とほうで、まちづくりにおける住民意見の反映や整備した施設を利用した住民活動の誘導と、ソフト部分まで含めたまちづくりを支援するということになっておりますので、黒磯駅周辺地区が活性化される目的での調査研究等の委託業務、これは交付金の対象となってまいります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば一例を挙げるんですけども、アートを活かしたまちづくりのその趣旨とそういうものが合致すれば、そのアートを活かしたまちづくり実行委員会に補助が出るということは可能なんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 アートを活かしたまちづくり、それが今回整備した施設に関連して活性化につながるという検討であれば、補助の対象となると思います。

ただ、全体的なアートの部分という検討からしますと、ちょっと今回の都市再生整備計画から、もし外れる部分があれば、そちらは該当にはならないと思います。あくまでも、今回の都市再生整備計画で整備した施設が取り組むアートの部分で

あれば、その検討は対象になると思います。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 実は、このソフトの補助金は、毎年我々はこういうものをやりたい、ああいうものをやりたいことで補助要求していたんですが、一度もついたことがなかったんです。今年度が5カ年の事業の最終年だということなんだと思うんですが、それで国の補助金がついたんです。そういう裏事情はあるんですけども、先ほど櫻田委員がおっしゃるのは、アートを活かしたまちづくりと。ということは、それはまちづくり全体、市全体の活性化においてアートを活かしてやりましょうよと。奈良美智美術館が建ったと。では道の駅の道路を整備して、奈良美智美術館との連携性を強めようとか、そういう何ていいますか、もっとソフト中のソフトの事業だと思うんです。うちだけではなくて、ほかの課も交じっているんなことをやってアートで盛り上げましょうというような形。

今回のこの事業は、都市再生整備計画事業における駅前活性化のハードをどのように生かすかということが念頭にありますので、アートだからオーケーというのとは、ちょっと系統が違うのかなと。駅前図書館には、我々もアートのことは考えておまして、当然駅前図書館の中にもしっかりした美術品が展示できるような、外光が入らない、美術品が傷まないような部屋を1つつくりまして、そういう形で、アートというものについては、我々のほうからもアプローチして事業の中に取り入れていますけれども、アートを活かしたまちづくりに対しての補助金ではないので、連携は全然していないわけではありませんけれども、もともとのスタート地点がちょっと違うということのかなと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 アートを活かしたまちづくりは、エリアがもう限定されているんです。黒磯駅から板室温泉までのエリアなんですけれども、例えば、今回足利銀行が移ります。そうすると足利銀行の中にそういったアートのスペースを入れることがもし可能であって、そここのところの美術品、アート作品を飾る上での、例えば高価なものだったら野ざらしではなくてガラス、しっかり展示場をつくるとかという名目で、まちの活性になりますよといった場合のそういった施設に対しての補助が出るとかという認識ではないのか。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 それはちょっと違います。

それは足利銀行の社会貢献活動の一つなんだと思いますので、この補助金がそういうふうに出せるかということ、そうではないと思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 であれば、例えば駅前にオブジェをつくるとかという部分で、それが活性化になりますよといった場合のそういったオブジェには出るという考えはどうなんでしょうか。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 先ほども申し上げましたが、これはソフト事業なんです。ハード事業ではなくソフト事業なので、オブジェそのものに幾ら出せるかとか。ただ将来的にオブジェなんかを考えたほうがいいですよとか、そういうやり方についての検討のための補助は出ますけれども、オブジェそのものについての補助ではないということ。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 であれば、何回も言うようなんですけども、アートを活かしたまちづくりの実行委員会、今までは検討委員会が一応立ち上がって、ある程度の計画が出ました。今回は7月7日に第1回目の会議があると聞いています。そこからやっ

ていくと、今度は実行計画になるわけです。そういった実行計画に関して、いろんな意味で駅前の活性化になるようなことが担保されれば、それはこういったソフト事業ですから、そこにお金が出るという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 都市再生整備計画の区域を設定してあるんですが、その中で整備した施設を活用して行われるアートに関する検討であれば、補助の対象になってくると思います。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、上限で1,300万円の予算はとってあるけれども、その場合によっては、とりあえず1,300万円の予算をとりましたよという大義をつけている、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 委託料については、内示ありきの部分もございますが、もしこれが委託のほうでそういった事業が協議の中で挙がってこなくなれば、これはまた工事費のほうの基幹事業のほうに振り替えますので、いただいたお金はいずれにしてもソフト事業かハード事業か、どちらかでは活用させていただきたいと考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 もう一回確認しますが、例えば駅前の人たちが、仮称でありますけれども、今後まちなか交流センターを運営するのに、いろんな意見を聞くのに、新たに、今までは「えきつぷ」がありましたけれども、今度はきっちりした、運営をするのにいろんな意見を聞くんだというような話し合いでも、場合によっては補助が出ると感覚でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 委員お見込みのとおりでござ

います。

○櫻田委員 だけれども、どうして1,300万円になったのかというのが不明なんです。だからこういう形で1,300万円になりましたと説明があればいいんですけども、いつも予算ってそういう決め方なんです。俺は積み上げ方式というのは、1,300万円の形があってそれでという。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 まず、今回提案させていただいている部分は、事業の活用業務というものがございまして、その中で、整備施設の活用検討で85万円、整備施設の効果分析で130万円、周辺施設との連携検討で75万円、既存ストック活用検討で90万円。次に、大きい項目として、まちづくり活動支援業務、こちらは主に地元で活躍されている方々との連携ですが、ワークショップの実施で50万円、専門家派遣で80万円、まちづくりPR検討で100万円、またそのPRイベントを実施するということで120万円というような積み上げをしております。こちらは諸経費がかかる前の、いわゆる直接経費というものですので、ここに諸経費がかかりまして、消費税がかかりまして、最終的に1,300万円となってきますので、案分をした額ということになってまいります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 であれば、例えば花市ですとか、従前たる事業が駅前にあります。花市ですとか、キャンドルナイトですとか、そういうものには、今まで補助が出ているかどうかはちょっと確かめないとわかりませんが、そういうものもバージョンアップをしていく上でだったら、ソフトの部分に関しては補助が出るという認識でよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 既存のイベントでも、今回整

備した交流センターなり、そういった施設と連携をしてバージョンアップをしていく、そういうバージョンアップのための検討には、補助対象として検討することができると考えております。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 その補助は、基本的には個人では出ませんよね。団体か、もしくはNPO法人とか、そういう団体に。例えばですけども、俺がやりたいからといって出る補助ではないという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 今、想定しているのは、個人ではなくて、そういった先進的な部分で取り組まれている有識者の方の招集とか、そういった専門的な業者であったり、そういったところに委託をするというような費用を見込んでおります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 では、そういうのを申請する部分には、都市整備課に行って申し込み的な部分はあるという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 業務の発注形態としましては、あくまでも管理運営側であったり、地元の方と都市整備課が直接お話をさせていただいて、こういうものが需要だということになりましたら、それは都市整備課がその専門家なりに直接市から発注するというような形態になっています。

○松田委員長 部長。

○稲見建設部長 補助とおっしゃいましたけれども、今回は、予算書を見ていただくとわかるとおり、これは委託料なんです。だから、誰かが私こういうことをやりますから、補助金くださいといって出すのは、これは補助費ですから、補助金のところに予算化していなくてはだめです。だから補助金として誰かにあげるといふ事業ではありません。

これからのソフト検討をやってもらうための委託料なので、直接的な経費、例えば花市に100万円やるからというようなことは絶対にできませんし、また花市は連綿として続いてきたものでありまして、それに新たにお金をつぎ込んで何かをやるというような大義名分は絶対にありませんよね、今のところ。とにかく、あそこにつくった施設の活用をよりよくするためのソフトの検討のための委託ということなので、そこら辺をご理解いただければと思います。

○松田委員長 要するにあれですよ。国交省で地方でやった駅前に、各市町村で手を挙げたところ全部にはいかなかったですけども、つぎ込みましたよね。それを国としては、ある程度どのくらいの活性状況があるか、それに対して国としては補助を出して、再生を図っていきたいという考えですよ。

部長。

○稲見建設部長 よりよい施設の運営方法を考えてもらう、PRの方法を考えてもらうというようなことに使うお金なんだろうと思います。

ですから、国土交通省でハード整備のためのお金を出したけれども、それが本当にちゃんと活かされているのかどうかということについて、この後の検証なりをしながら考えていくという補助金というか、国交省の補助がそういう意味ということですよ。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 もう一回、ちょっと繰り返しになるんですけども、ということは、まちなか交流センターがこれからできる施設で、そういった施設に関してのソフトの部分は、とりあえずは産業観光部が所管なんだけれども、そこが例えばワークショップを開くとか、どうのこうのといった場合のときのお金はこの補助が使えるという認識でよろ

しいんでしょうか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 予算は都市整備課で計上しておりますが、そういったワークショップに係る経費で、そういった専門的なアドバイザーを招集するなり、そういった経費であれば、商工観光課が主催するワークショップでも補助の対象となります。

○松田委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、全ての金、あり得ることですよ。とりあえず目先のことで、駅前に行けるものがあるわけですから、そういった部分の共有は、もちろんできていますよね。この予算を認めてもらうということは、次の運用では、もしかしたらそういうことも考えられるということまで想定している予算だという認識でよろしいんですか。

○松田委員長 課長。

○佐藤都市整備課長 実は、昨年度もこういった効果促進的な部分の予算は、商工観光課でも予算化はしております。ただそこに補助金は充てていなかったということだけでございますので、都市整備課と商工観光課は連携して進めております。

○松田委員長 よろしいですか。

それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、都市整備課の所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 （まちなか交流センターの工事の進捗状況について。）

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

課長。

○佐藤都市整備課長 （仮称駅前図書館新築工事の進捗状況について報告。）

○松田委員長 それでは、以前にも言っておりましたが、空き家対策等に関する現状について、資料を配付いたしますので、よろしくお願いたします。

○伊藤住宅係長 （那須塩原市の空き家等対策の現状について説明。）

○松田委員長 ありがとうございます。

以上、報告なので、よろしいかと思ます。

それでは、都市整備課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時14分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎道路課の審査

○松田委員長 ただいまから道路課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今年度、最初の常任委員会となりますので、課長から順に職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。今年度もよろしく願いをいたします。

◇

◎議案第56号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、ここで建設経済常任委員会を予算常任委員会の第三分科会に切りかえます。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○増子道路課長 (議案第56号について説明。)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それではないので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第56号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第56号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

道路課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「ございません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、以上で道路課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時25分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎建築指導課の審査

○松田委員長 建築指導課の皆さん、ご苦労さまでございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、今年度、最初の委員会となりますので、課長から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、ないようですので、以上で終了いたします。

建築指導課の皆さん、ご苦労さまでございました。

以上で建設部を終わります。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時28分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎農業委員会事務局の審査

○松田委員長 農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、久留生事務局長からご挨拶お願いいたします。

○久留生農業委員会事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

今回は関係する付託案件はございませんでしたが、ことし最初の常任委員会となりますので、局長補佐から順に担当職員の自己紹介をお願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

○松田委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

[「特にございません」と言う人あり]

○松田委員長 それでは、以上で終了いたします。

農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございました。

ここで執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

◎その他

○松田委員長 それでは、次第4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、事務局からは何かありますでしょうか。

○室井書記 (事務連絡。)

○松田委員長 それでは、次第4のその他を終了させていただきます。

---

◇

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出をいたしますので、ご一任くださいますようお願いをいたします。

これもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時56分